

第47号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
(ServiceNow社製ソフトウェアライセンス提供業務委託 一式) 2
- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
(横浜市子育て応援サイト・アプリ (仮称) 構築業務・運営体制準備業務委託 一式) 5
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 8

調 達 公 告

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

令和5年4月18日

契約事務受任者 横浜市副市長

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ServiceNow社製ソフトウェアライセンス提供業務委託 一式

(2) 業務内容

入札説明書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年6月30日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条に基づく債務負担行為)

(4) 履行場所

横浜市庁舎

(5) 入札方法

この入札は、総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

(1) 横浜市契約規則(昭和39年3月横浜市規則第59号)第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。

(2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿(物品・委託等関係)において、種目「316:コンピュータ業務」の登録が認められている者であること。

(3) 令和5年5月1日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。

3 入札参加の手續

当該入札に参加しようとする者(前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登載手續を行う者を含む。)は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

令和5年5月1日午後5時

(2) 提出書類、提出方法及び提出期間

入札説明書による。

(3) 提出場所(次号に掲げるものを除く。)

E-mailアドレス: di-online@city.yokohama.jp

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市デジタル統括本部デジタル・デザイン室(横浜市庁舎26階)

(4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市財政局契約第二課(横浜市庁舎11階)

電話 045(671)2186(直通)

(5) 契約条項等に関する問い合わせ先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10

横浜市デジタル統括本部デジタル・デザイン室(横浜市庁舎26階)

富永、川村、岡本 電話 045(671)3321(直通)

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

(1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 入札説明書に定める提出書類(当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ)。

-)に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市ホームページよりダウンロード可能。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/itaku/digital/>)
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
- (1) 貸出期間
公告日から令和5年5月19日まで(ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)
- (2) 貸出場所
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市デジタル統括本部デジタル・デザイン室(横浜市庁舎26階)
電話 045(671)3321(直通)
- 7 入札及び開札
- (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
- ア 持参による入札書の提出
- (ア) 入札日時
令和5年5月30日午後2時
- (イ) 入札場所
中区本町6丁目50番地の10
みなと11会議室(横浜市庁舎18階)
- イ 郵送による入札書の提出
令和5年5月29日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。
- (2) 開札予定日時
令和5年5月30日午後2時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
- (1) 横浜市契約規則第19条の規定に該当する入札
- (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
- (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市契約規則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
- (1) 前金払
行わない。
- (2) 契約金の支払方法
設計図書に定める部分払の基準により、部分検査終了後、請求に基づき支払う。
- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否
要する。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary

- (1) Subject matter of the contract: ServiceNow software license providing
- (2) Deadline for the tender: 2:00 p.m., 30 May, 2023 (Japan Standard Time)
*For details, see the description of the tender
- (3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (4) Contact point for the notice: Digital design Division, Digital Government Headquarters,
City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005 TEL 045-671-3321

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
次のとおり提案書の招請を行う。
令和5年4月18日

契約事務受任者 横浜市こども青少年局長

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量
横浜市子育て応援サイト・アプリ（仮称）構築業務・運営体制準備業務委託 一式
- (2) 業務内容
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 履行場所
横浜市役所及び本業務受託者の事業所又は受託者の用意した作業拠点等

2 提案書の提出者の資格

本プロポーザルの提案資格を有する者は、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、提案書の提出者の資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市契約規則（昭和39年3月横浜市規則第59号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和5・6年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、種目「316：コンピュータ業務」の細目「A：ソフトウェア開発・改修」及び「B：システム運用・監視」の登録を認められている者であること。ただし、参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申し込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
- (3) 令和5年5月8日から受託候補者特定の日までの間のいずれの日においても、横浜市指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 当該業務又はこれと同種の業務の実績を有する者であること。
- (5) 単体企業で参加する場合、他の特定共同企業体の構成員となっていないこと。
また、特定共同企業体の構成員は、単体企業として参加していないこと。
- (6) 特定共同企業体の場合の参加条件
ア 特定共同企業体を構成する者（以下「構成員」という。）は、上記(1)～(5)の条件をすべて満たすこと。
イ 共同企業体協定書兼委任状（様式2）を提出すること。また各構成員の分担業務が「共同企業体協定書兼委任状」において明らかであること。

3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第2号規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和5年5月8日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
提案書作成要領による。
- (3) 提出先（次号に掲げるものを除く。）
E-mailアドレス：kd-kikaku@city.yokohama.jp
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市こども青少年局企画調整課（横浜市庁舎13階）
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
電話 045(671)2248（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市こども青少年局企画調整課
三橋、金子 電話 045(671)4281（直通）

4 提案書の提出者の資格の喪失

提案書の提出者の資格確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる部課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。

6 提案書作成要領等の交付方法等

横浜市ホームページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/itaku/kodomo/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和5年5月26日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市子ども青少年局企画調整課（横浜市庁舎13階）
三橋・金子 電話 045(671)4281（直通）

7 提案書の提出先及び提出期限

(1) 提出期限

令和5年5月31日午後5時（必着）

(2) 提出方法

インデックスを付してファイル綴りをした**原本1部、写し15部及びCD-R（当該データを収めたもの）**を郵送または持参してください。郵送の場合は、書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。

また、発送後に必ず提出先まで電話連絡を行ってください。

持参の場合は、平日午前9時から正午又は午後1時から午後5時までの間に、子ども青少年局企画調整課（横浜市役所13階）において、担当職員に手渡してください。提出期限を過ぎた場合は受け付けません。ただし、配達業者の事由により到達が遅れた場合は、その証明をもって受け付けます。

(3) 提出先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市子ども青少年局企画調整課
三橋・金子 電話 045(671)4281（直通）

8 提案書の無効

次の提案書は、無効とする。

- (1) 第2項に定める提案書の提出資格を満たさない者が提出した提案書
- (2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書
- (3) 第7項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書
- (4) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書

9 受託候補者の特定のための評価基準

(1) 提案内容に関するプレゼンテーション及びヒアリング

提案書の提出者に対して、提案書の内容について個別にプレゼンテーションを求め、ヒアリング（横浜市へ提案についての説明及び質疑応答）を行う。

(2) 受託候補者の特定のための評価基準

受託候補者の特定は次の基準により総合的に評価の上、行う。

なお、特定作業において、全ての提案が横浜市の要求を満たさないものであると判断したときは、受託候補者の特定を行わないことがある。

ア 業務実績・保有資格等

イ 業務実施方針の妥当性・実現性等

ウ 提案内容の妥当性・実現性等

- エ 本市財政への寄与度
- オ その他の追加提案
- カ その他、当該業務に対する意欲等

10 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 経費負担
提案書の提出に係る一切の経費は提案者の負担とする。
- (3) 提出された提案書の取扱い
横浜市に提出された提案書は返却しない。
- (4) 契約締結の交渉
特定した受託候補者に対して、当該業務に係る契約締結の交渉を行う。
- (5) 詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Subcontracting for the construction and preparation of a management system for the Yokohama Child-Rearing Support Website and Application
- (2) Time-limit to express interests: 5:00 pm on May 8, 2023 (Japan Standard Time)
*For details, see the Proposal preparation procedure
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00 pm on May 31, 2023 (Japan Standard Time)
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: Children and Youth Bureau, Project and Coordination Division, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045(671)4281

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和5年4月18日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	環境創造局北部第二水再生センター及び北部汚泥資源化センターほか2か所で使用する電力の供給 一式	環境創造局下水道施設部北部下水道センター 鶴見区末広町1丁目6番地の8	令和5年3月23日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	-	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	副市長
2	令和5年度認定・利用調整事務におけるRPA等改修・導入業務委託 一式	こども青少年局保育・教育部保育・教育認定課 中区尾上町1丁目8番地	令和5年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3丁目3番3号	74,728,500	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	こども青少年局長
3	本市施設資源物(古紙)上半期収集運搬資源化業務委託(第1ブロック)一式	資源循環局事業系対策部一般廃棄物対策課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月28日	横浜環境保全株式会社 中区山下町273番地	4,400,000	一般競争入札	令和5年1月17日	-	資源循環局長
4	本市施設資源物(古紙)上半期収集運搬資源化業務委託(第2ブロック)一式	資源循環局事業系対策部一般廃棄物対策課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月28日	武松商事株式会社 中区山下町105番地	4,180,000	一般競争入札	令和5年1月17日	-	資源循環局長
5	本市施設資源物(古紙)上半期収集運搬資源化業務委託(第3ブロック)一式	資源循環局事業系対策部一般廃棄物対策課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月28日	株式会社富士紙業 泉区上飯田町4746番地	4,543,000	一般競争入札	令和5年1月17日	-	資源循環局長
6	本市施設資源物(古紙)上半期収集運搬資源化業務委託(第4ブロック)一式	資源循環局事業系対策部一般廃棄物対策課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月28日	有限会社ビッグサービス 川崎市宮前区有馬9丁目2番14号	5,830,000	一般競争入札	令和5年1月17日	-	資源循環局長
7	本市施設資源物(古紙)上半期収集運搬資源化業務委託(第5ブロック)一式	資源循環局事業系対策部一般廃棄物対策課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月28日	有限会社ビッグサービス 川崎市宮前区有馬9丁目2番14号	1,650,000	一般競争入札	令和5年1月17日	-	資源循環局長
8	本市施設資源物(古紙)上半期収集運搬資源化業務委託(第6ブロック)一式	資源循環局事業系対策部一般廃棄物対策課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月28日	有限会社ビッグサービス 川崎市宮前区有馬9丁目2番14号	132,000	一般競争入札	令和5年1月17日	-	資源循環局長
9	本市施設資源物(古紙)上半期収集運搬資源化業務委託(第7ブロック)一式	資源循環局事業系対策部一般廃棄物対策課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月28日	株式会社E.C.J 戸塚区深谷町1881番地	2,366,100	一般競争入札	令和5年1月17日	-	資源循環局長

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
10	令和5年度ICT支援員派遣業務委託(特別支援学校)一式	教育委員会事務局特別支援教育課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年4月1日	株式会社JMC営業2課 横須賀市小川町14番1号	30,558,000	随意契約	令和5年1月10日	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号及び第9号	教育次長
11	水道局鶴見配水池で使用する電力の供給一式	水道局経営部経理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年3月29日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	-	随意契約	令和4年12月6日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号	水道局長
12	水道局恩田配水池で使用する電力の供給一式	水道局経営部経理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年3月29日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	-	随意契約	令和4年12月6日	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号	水道局長
13	水道局小雀浄水場で使用する電力の供給一式	水道局経営部経理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月8日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	-	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	水道局長
14	水道局寒川取水所で使用する電力の供給一式	水道局経営部経理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月8日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	-	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	水道局長
15	水道局峰配水池で使用する電力の供給一式	水道局経営部経理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月8日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	-	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	水道局長
16	水道局中尾配水池ほか6か所で使用する電力の供給一式	水道局経営部経理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月8日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	-	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	水道局長
17	水道局西谷浄水場で使用する電力の供給一式	水道局経営部経理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月14日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	-	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	水道局長
18	水道局今井配水池で使用する電力の供給一式	水道局経営部経理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月14日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	-	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	水道局長
19	水道局鶴ヶ峰配水池ほか12か所で使用する電力の供給一式	水道局経営部経理課 中区本町6丁目50番地の10	令和5年2月14日	東京電力エナジーパートナー株式会社 東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	-	随意契約	-	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	水道局長

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。